

小川町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和3年度の人件費率
4年度	人 28,244	千円 10,065,993	千円 450,900	千円 1,933,513	% 19.2	% 19.9

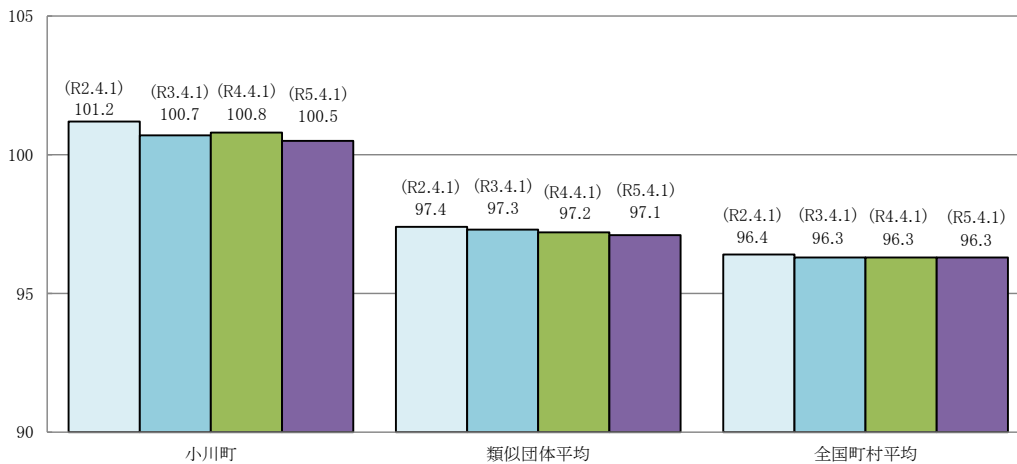
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
4年度	人 216	千円 772,656	千円 120,079	千円 298,292	千円 1,191,027	千円 5,514	千円 5,685

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、令和4年4月1日現在の人数です。また、短時間勤務職員、及び会計年度任用職員を含みません。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

※ 令和5年4月1日のラスパイレス指数が、100を超えている理由及び改善の見込み

55歳を超える職員に対する給与抑制措置制度(小川町は昇給抑制を実施)が国と異なることから、高齢層職員のラスパイレス指数が相対的に高めていることが主要因と考えられます。国や埼玉県、近隣自治体の給与制度を研究し、より適正な給与制度となるよう検討してまいります。
なお、ラスパイレス指数の算出には地域手当等の諸手当は含まれていないことから、給与水準を単純に比較することはできません。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し [実施] 未実施]

【給料表の改定実施時期】 平成27年4月1日

【内容】

一般行政職、企業職員等に適用している給料表については、国の見直し内容を踏まえ、平均2.06%の引き下げを行いました。給与の激変緩和のため、5年間(令和2年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施します。
平成27年度から平成29年度 ⇒ 平成27年3月31日に受けていた現給を保障。
平成30年度 ⇒ 平成27年3月31日の給料月額との差額(経過措置額)の1/3を減じた額を保障。
平成31年度 ⇒ 平成27年3月31日の給料月額との差額(経過措置額)の2/3を減じた額を保障。
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施いたしました。

② 地域手当の見直し 地域手当は支給されておりません。

③ その他の見直し内容 管理職員特別勤務手当は、平日の深夜勤務(午前0時から午前5時)について制度化しました。※平成27年4月1日実施

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和5年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
小川町	41.8 歳	315,717 円	365,146 円	342,443 円
埼玉県	41.8 歳	317,507 円	410,989 円	365,421 円
国	42.4 歳	322,487 円	404,015 円	— 円
類似団体	41.3 歳	304,046 円	376,949 円	337,759 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
小川町	55.1 歳	13 人	339,254 円	351,652 円	349,759 円	—	— 歳	— 円	—
うち学校給食員	56.5 歳	7 人	326,529 円	339,248 円	337,940 円	飲食調理従事者	44.8 歳	269,300 円	1.26
うち用務員	* 歳	* 人	* 円	* 円	* 円	他に分類されない運搬・清掃・包装等従事者	49.1 歳	241,700 円	—
うち自動車運転手	* 歳	* 人	* 円	* 円	* 円	自動車運転手	58.6 歳	238,500 円	—
うちその他の技能労務職	* 歳	* 人	* 円	* 円	* 円	その他の技能労務職	— 歳	— 円	—
埼玉県	55.9 歳	153 人	332,633 円	386,940 円	369,843 円	—	— 歳	— 円	—
国	51.2 歳	1,941 人	286,942 円	329,178 円	— 円	—	— 歳	— 円	—
類似団体	51.9 歳	6 人	295,730 円	325,909 円	314,418 円	—	— 歳	— 円	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
小川町	—	—	
うち学校給食員	4,783,955 円	3,577,300 円	1.34
うち用務員	* 円	3,253,900 円	—
うち自動車運転手	* 円	3,180,100 円	—
うちその他の技能労務職	* 円	— 円	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（令和2年～4年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

※表中の※は、対象職員が少数のため、個人情報保護の観点から掲載を控えていただきました。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和4年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		小 川 町	埼 玉 県	国(一般職)
一般行政職	大 学 卒	185,200 円	194,711 円	185,200 円
	高 校 卒	154,600 円	161,396 円	154,600 円
技能労務職	高 校 卒	154,600 円	164,037 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和5年4月1日現在）

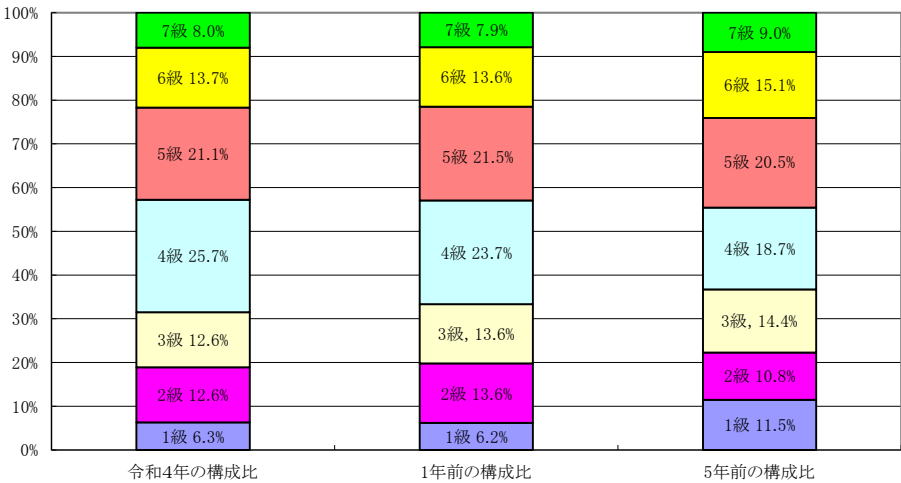
区 分		経 験 年 数 10 年	経 験 年 数 20 年	経 験 年 数 25 年	経 験 年 数 30 年
一般行政職	大 学 卒	257,833 円	357,000 円	378,520 円	401,243円
	高 校 卒	226,100 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

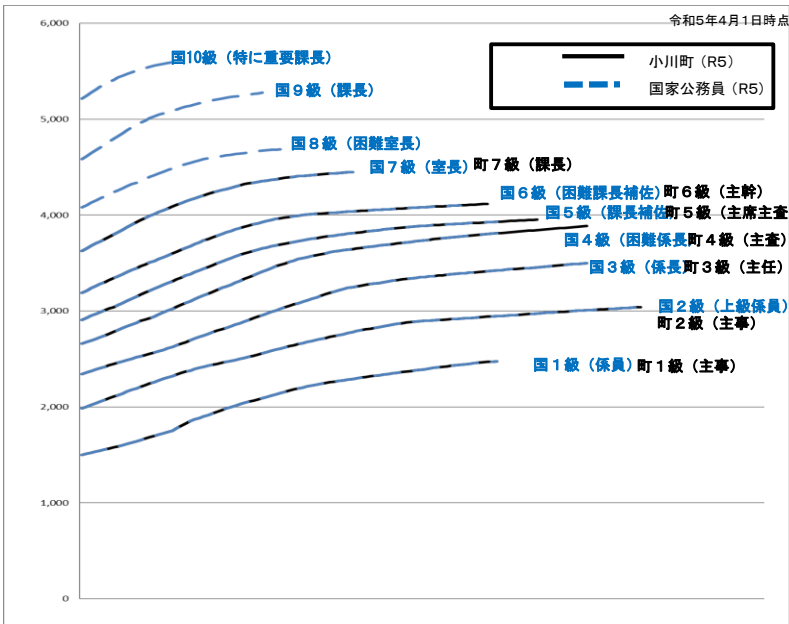
(1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和5年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事又は技師の職務	11 人	6.3%	150,100 円	247,600 円
2 級	高度な知識又は経験を必要とする 主事又は技師の職務	22 人	12.6%	198,500 円	304,200 円
3 級	主任の職務	22 人	12.6%	234,400 円	350,000 円
4 級	主査の職務	45 人	25.7%	266,000 円	388,500 円
5 級	主席主査の職務 特に困難な業務を処理する主査の職務	37 人	21.1%	290,700 円	395,300 円
6 級	主幹の職務	24 人	13.7%	319,200 円	411,800 円
7 級	課長の職務	14 人	8.0%	362,900 円	444,900 円

(注) 1 小川町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和5年4月1日現在）



(2) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（小川町）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	令和6年度		令和7年度	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

小川町（一般行政職）	埼玉県	国
1人当たり平均支給額(4年度) 1,543 千円	1人当たり平均支給額(4年度) 1,650 千円	—
(4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35) 月分 (0.95) 月分	(4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35) 月分 (0.95) 月分	(4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35) 月分 (0.95) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況(小川町)

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○			
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○		
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない			○	
活用予定時期			令和6年度	

(2) 退職手当（令和5年4月1日現在）

小川町	国	
(支給率) 自己都合 勤続20年 19.67 月分 勤続25年 28.04 月分 勤続35年 39.758 月分 最高限度額 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算) 1人当たり平均支給額 (自己都合) (勤奨・定年) * 千円 21,036 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 19.67 月分 勤続25年 28.04 月分 勤続35年 39.758 月分 最高限度額 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率 2%～45%加算)	応募認定・定年 24.586875 月分 33.27075 月分 47.709 月分 47.709 月分

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、4年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。
※表中の*は、対象職員が少数のため、個人情報保護の観点から掲載を控えさせていただきます。

(3) 地域手当（平成22年4月1日より支給なし）

支給実績(3年度決算)	- 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)	- 円

(4) 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給実績(4年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(4年度)	0.0 %		
手当の種類(手当数)	3 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業に従事する職員の特殊勤務手当	健康福祉課	防疫作業に従事	日額 300円
社会福祉業務に従事する職員の特殊勤務手当	健康福祉課	社会福祉業務	一件あたり 400円から12,000円
土木業務等に従事する職員の特殊勤務手当	建設課	暴風警報発令等警戒監視	日額 300円・600円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(4年度決算)	53,951 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)	250 千円
支給実績(3年度決算)	45,973 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(3年度決算)	227 千円

(6) その他の手当（令和5年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異動	国の制度と異なる内容	支給実績 (4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (4年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 子以外 6,500円	同じ		21,402 千円	220,639 円
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け、家賃を支払っている職員 (月額 28,000円を限度)	同じ		15,872 千円	135,658 円
通勤手当	1. 交通機関等の利用者 運賃相当額の全額 (月額 55,000円限度)	同じ		16,602 千円	100,615 円
	2. 自動車等の使用者	異なる	(別表1)		
管理職手当	課長級 月額 53,000円 主幹級 月額 33,000円	同じ		21,360 千円	464,348 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が、①週休日、休日又は ②平日の午前0時から5時までの間に勤務した場合(勤務1回につき) 課長級 ①8,000円、②5,000円 主幹級 ①6,000円、②4,000円	異なる	支給額等	0 千円	0 円

(別表1)

自動車等の使用距離区分	基準額	加算額
0km～2km	0円	
2km～3km	2,000円	
3km～4km	2,670円	以下1kmごとに670円加算

5 特別職の報酬等の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給料	町 長	712,000 円	(参考) 類似団体における最高／最低額	
	副 町 長	612,000 円	920,000 円／	565,500 円
報酬	議 長	320,000 円	499,000 円／	252,000 円
	副 議 長	263,000 円	430,000 円／	202,000 円
	議 員	242,000 円	400,000 円／	174,000 円
期末手当	町 長	(4年度支給割合)		
	副 町 長	4.40 月分		
	議 長	(4年度支給割合)		
	副 議 長	4.40 月分		
退職手当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	給料月額×勤続期間の月数×0.35×1.15 給料月額×勤続期間の月数×0.21×1.15	13,910,400 円 7,094,304 円	任期ごと 任期ごと

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

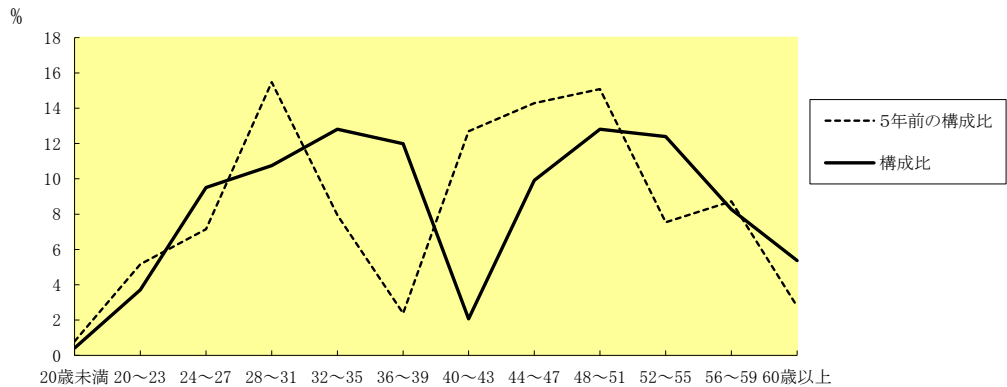
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職員数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		令和5年	令和4年		
普 通 会 計 部 門	議 会	3	3	0	総務課付け職員(派遣、退職者)の増員(2) 欠員による減員(△1) 事務減による減員(△1)、現業職退職者不補充(△3) 事務減による減員(△1)
	総 務	45	43	2	
	税 務	19	20	△ 1	
	民 生	44	48	△ 4	
	衛 生	15	16	△ 1	
	農 業	1	1	0	
	商 工	10	10	0	
公 営 企 業 部 門 等	土 木	9	9	0	<参考> 人口1万人当たり職員数59.48人 (類似団体の人口1万人当たり職員数52.99人)
	計	22	22	0	
	教育部門	168	172	△ 4	
	消防部門	41	44	△ 3	
	小 計	-	-	-	
公 営 企 業 部 門 等	水 道	209	216	△ 7	<参考> 人口1万人当たり職員数73.99人 (類似団体の人口1万人当たり職員数66.46人)
	下水道	13	13	0	
	その他	6	6	0	
	小 計	14	14	0	
合 計		242	249	△ 7	<参考> 人口1万人当たり職員数85.68人
		[349]	[349]	[0]	

(注)1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和5年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	9人	23人	26人	31人	29人	5人	24人	31人	30人	20人	13人	242人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部 門 別	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	過去5年間の増減数・増減率	
一般行政	176	178	174	172	172	168	△ 8	△ 4.5 %
教 育	44	45	45	44	44	41	△ 3	△ 6.8 %
普通会計計	220	223	219	216	216	209	△ 11	△ 5.0 %
公営企業等会計計	32	32	32	32	33	33	1	3.1 %
総合計	252	255	251	248	249	242	△ 10	△ 4.0 %

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数